

ダイレクト納付

ダイレクト納付とは...

事前に税務署に届出等をしておくと、電子申告等または納付情報を登録した後に、届出をした預貯金口座からの振替により期日を指定して納付することができます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

目次

1. ダイレクト納付の準備	2
2. ダイレクト納付の流れ	3
3. 申告後、すぐに納付する場合	4
4. 申告後、納付日を指定して納付する場合（納付予約）	7
5. ダイレクト納付の取り消し（変更）	9
6. ダイレクト納付後に、「納付金額」に変更があった場合	10
7. 準確定申告のダイレクト納付	13
8. 自動ダイレクト納付	15
9. 自動ダイレクト納付：複数税目・複数顧問先を一括でおこなう場合	25

1. ダイレクト納付の準備

ダイレクト納付を利用するためには、顧問先で次の①②の準備が必要です。

①ダイレクト納付のサービスを提供する金融機関に口座の準備

利用可能な金融機関は、下記でご確認ください。

国税庁ホームページ「利用可能金融機関一覧」：

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>

②ダイレクト納付の利用届出書を税務署へ提出

提出後、利用可能になるまで1ヵ月程度かかります。

国税庁ホームページ「ダイレクト納付の手続」から、出力できます。

税務署に持参または送付してください。（紙での提出になります。）

国税庁ホームページ「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続」：

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

個人の方の納付手続（事前準備）

1. e-Taxの利用開始手続

3. ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出

スマートフォンやタブレット、パソコンから、[e-Taxソフト（WEB版）](#)個人の方にログインし、入力画面に従って必要事項を入力して、利用届出書を送信してください。

操作マニュアル

・ [ダイレクト納付利用届出書オンライン提出の流れ（WEB版）（PDF/809KB）](#)

オンライン提出して利用可能となるまで、1週間程度かかります。

オンライン提出は、納税者ご自身名義の預貯金口座のみご利用できます（ご自身以外の預貯金口座を利用することはできません）。

なお、ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

※ ダイレクト納付利用届出書の書面提出

ダイレクト納付利用届出書は、書面（印刷）で提出していただくことも可能です。（提出後、1ヵ月程度かかります。）

ダイレクト納付をご利用される日の税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納付書を作成して提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。

・ [【入力用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/464KB）](#)

・ [【手書用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/171KB）](#)

・ [【記載要領 個人納税者用】（PDF/466KB）](#)

『ダイレクト納付の利用届出書』に、利用する金融機関の記載が必要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出
税務署長 〆

氏名（法人名及び代表者氏名）

顧問先が『ダイレクト納付利用届出書』を提出すると、顧問先のメッセージボックスの受信通知に、“ダイレクト納付登録完了通知”が届きます。

“ダイレクト納付登録完了通知”は、「絞り込み」で“すべて”を選択すると確認できます。

メッセージの選択 絞り込み

受信通知
 即時通知
 すべて
 選択中の顧問先
 ログイン切替

No.	選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-		小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知

受信通知が届いたら、ダイレクト納付がおこなえます。

2. ダイレクト納付の流れ

会計事務所

顧問先(納税者)

顧問先から“ダイレクト納付登録完了”の連絡をもらいます。

- ①金融機関の口座の準備
- ②『ダイレクト納付利用届出書』の提出
- ③メッセージの受信
(ダイレクト納付登録完了)

「顧問先」のメッセージボックスに、“ダイレクト納付登録完了通知”が届きます。

納税者	手続き名
小林 一郎	ダイレクト納付登録完了通知

- ④電子申告データの作成
- ⑤電子申告データの送信（申告）
- ⑥メッセージの受信（申告完了）

「会計事務所」「顧問先」のメッセージボックスに、「納付情報登録依頼」の受信通知が届きます。

メッセージの選択 絞り込み
 受信通知 即時通知 すべて

「選」…複数の受信通知も出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は[SF2:設定]で変更できます。

選	読	受信結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00

選択のメッセージ内容

納付内容を確認し、以下のボタンより納付してください。※この手続きは、申告データの送信ではありません。

“納付してください。”

項目	内容
提出先	神田税務署
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎
受付番号	XXXX0220125500000001
受付日時	XXXX/02/20 12:55:00

- ⑦ダイレクト納付
- ⑧メッセージの受信（ダイレクト納付手続き完了）

メッセージの選択 絞り込み
 受信通知 即時通知 すべて 選択中の顧問先 ログイン切替

「選」…複数の受信通知も出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は[SF2:設定]で変更できます。

選	読	受信結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00

選択のメッセージ内容

送信された納付内容に基づき、登録口座より引き落とし処理中です。※、この手続きは、申告データの送信ではありません。

項目	内容
提出先	神田税務署
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎

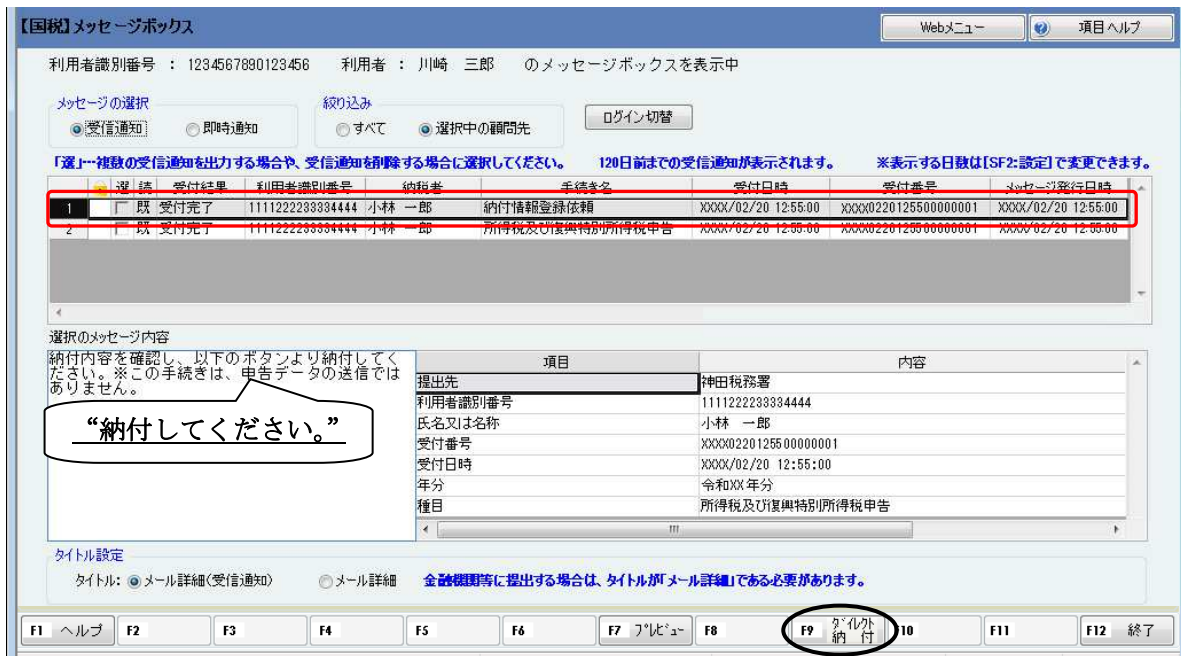
ダイレクト納付をおこなうと、「会計事務所」「顧問先」のメッセージボックスの「メッセージ内容」が更新されます。
 すぐに納付した場合… “引き落とし処理中です。”
 納付日を指定して納付した場合… “指定した期日に登録口座から引き落としを行います。”

3. 申告後、すぐに納付する場合

- ・引き落としをおこなう口座（届出をおこなっている口座）に、「納付金額」があることを確認してから、ダイレクト納付をおこなってください。
- ・ダイレクト納付は、e-Taxの利用可能な時間で、各金融機関がオンラインサービス提供時間におこなえます。
e-Taxの利用可能時間は、下記で確認できます。
https://www.e-tax.nta.go.jp/info_center/index.htm

①電子申告データ送信後、メッセージボックスに届いた「手続き名」が“納付情報登録依頼”の受信通知を選択し、**[F9：ダイレクト納付]**を選択します。

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『34. メッセージボックス』



【国税】メッセージボックス

利用者識別番号：1234567890123456 利用者：川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択: 受信通知 即時通知 すべて 選択中の顧問先 ログイン切替

「選」一複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は[Sf2:設定]で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納付者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1		既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00
2		既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00

選択のメッセージ内容

納付内容を確認し、以下のボタンより納付してください。※この手続きは、申告データの送信ではありません。

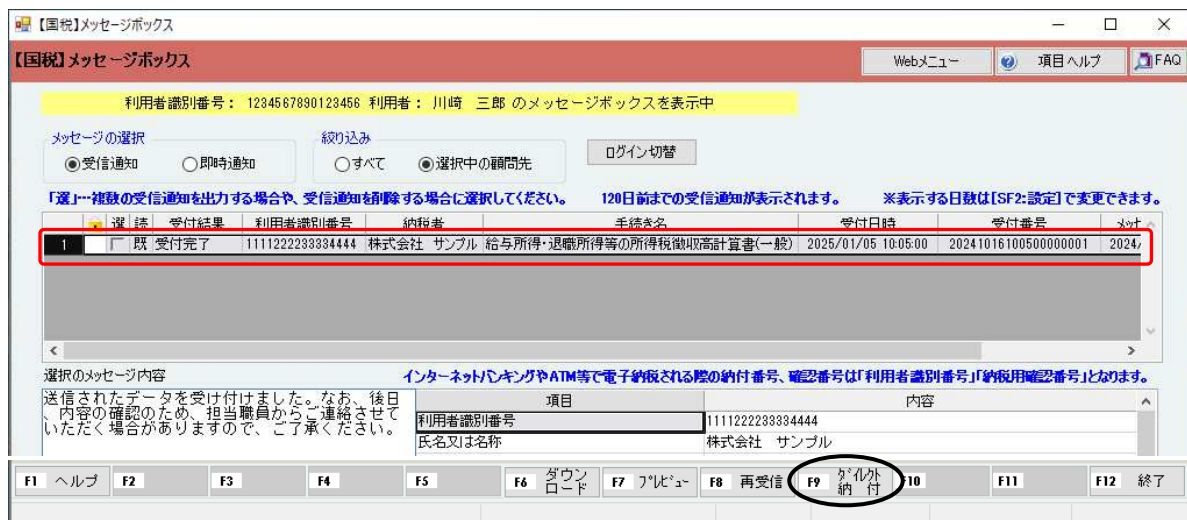
“納付してください。”

項目	内容
提出先	神田税務署
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎
受付番号	XXXX0220125500000001
受付日時	XXXX/02/20 12:55:00
年分	令和XX年分
種目	所得税及び復興特別所得税申告

タイトル設定
タイトル: メール詳細(受信通知) メール詳細 **金融機関等に提出する場合は、タイトルが「メール詳細」である必要があります。**

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 フリビュ F8 **F9 かん外納付** F10 F11 F12 終了

※納付書を電子申告した場合は、“納付情報登録依頼”が届きません。納付書（所得税徴収高計算書）の受信通知を選択し、**[F9：ダイレクト納付]**を選択します。



【国税】メッセージボックス

利用者識別番号：1234567890123456 利用者：川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択: 受信通知 即時通知 すべて 選択中の顧問先 ログイン切替

「選」一複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は[Sf2:設定]で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納付者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1		既 受付完了	1111222233334444	株式会社 サンプル	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)	2025/01/05 10:05:00	20241016100500000001	2024/01/05 10:05:00

選択のメッセージ内容

インターネットでキヤッシュやATM等で電子納付される際の納付番号、確認番号は「利用者識別番号」「納税用確認番号」となります。

項目	内容
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	株式会社 サンプル

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 ダウンロード F7 フリビュ F8 再受信 **F9 かん外納付** F10 F11 F12 終了

- ②【電子納税】の「納付指示」で“今すぐ納付”を選択し、**【送信】**を選択します。
 ※ダイレクト納付で利用する預貯金口座が複数ある場合は、引き落とし口座を選択後、**【送信】**を選択します。

- ③メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

選択	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 -	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 -	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00

- ④納付(引き落としが完了)すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

※また、メッセージボックスには、「ダイレクト納付完了通知」も届きます。

選択	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 -	1111222233334444	小林 一郎	ダイレクト納付完了通知

選択のメッセージ内容
 ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

※『ダイレクト納付指示確認書』の印刷

【電子納税】で【印刷】を選択すると、『ダイレクト納付指示確認書』が出力できます。

電子申告ダイレクト納付指示確認書

00001 小林 一郎

受付番号：20100215132743295244

納付先	神田税務署
税目	申告所得税
申告区分	所得税及び復興特別所得税申告
課税期間（自）	令和XX年分
課税期間（至）	
登録名義	小林一郎
金融機関名	みずほ銀行神田駅前支店
口座番号	*****
納付金額	100,000円
納付指示	今すぐ納付
納付期限日	令和XX年3月15日

4. 申告後、納付日を指定して納付する場合（納付予約）

- ① 電子申告データ送信後、メッセージボックスに届いた「手続き名」が“納付情報登録依頼”の受信通知を選択し、【F9：ダイレクト納付】を選択します。

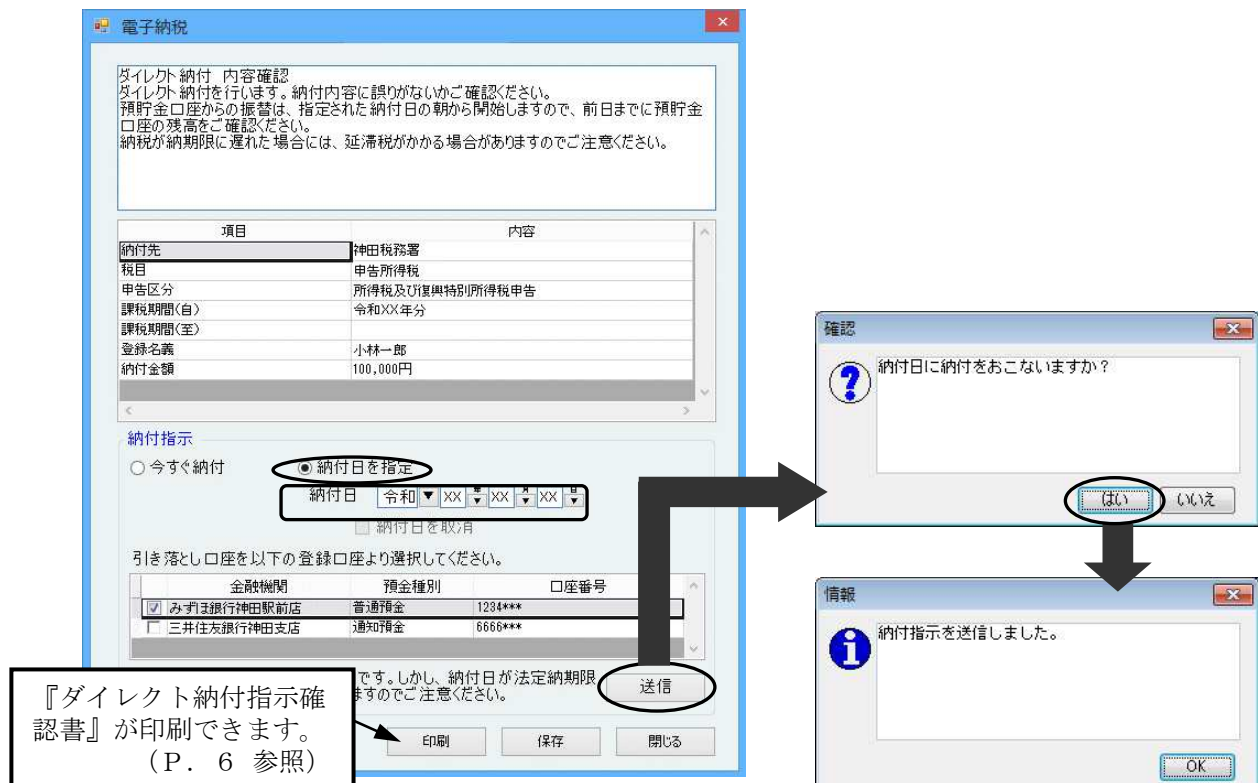
グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『34. メッセージボックス』



※納付書を電子申告した場合は、P. 4をご確認ください。

- ② 【電子納税】の「納付指示」で“納付日を指定”を選択し「納付日」を入力して、【送信】を選択します。

※ダイレクト納付で利用する預貯金口座が複数ある場合は、引き落とし口座を選択後、【送信】を選択します。



③メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

「会計事務所」「顧問先」の両方に届きます。

選 読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
<input checked="" type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00
<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告	XXXX/02/20 12:55:00	XXXX0220125500000001	XXXX/02/20 12:55:00

選択のメッセージ内容

項目	内容
提出先	神田税務署
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎
受付番号	XXXX0220125500000001
受付日時	XXXX/02/20 12:55:00
令和XX年分	令和XX年分
所得税及び復興特別所得税申告	所得税及び復興特別所得税申告

“ダイレクト納付を受け付けました。指定した期日に登録口座から引き落としを行います。”
(ダイレクト納付手続き完了)

P. 7②で指定した「納付日」の前日までに、引き落としをおこなう口座（届出をおこなっている口座）に、「納付金額」を準備してください。

④納付（引き落としが完了）すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

選択のメッセージ内容

送信された納付内容に基づき、令和XX年XX月XX日XX時XX分に登録口座からの引き落としが完了しました。※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

項目	内容
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎

“引き落としが完了しました。”
(引き落とし完了)

※また、メッセージボックスには、「ダイレクト納付完了通知」も届きます。

選 読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名
<input checked="" type="checkbox"/>	既 -	1111222233334444	小林 一郎	ダイレクト納付完了通知

選択のメッセージ内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。



Point

納付日を指定してダイレクト納付をおこなった場合は、納付の取り消しや、納付日の変更がおこなえます。（P. 9 参照）

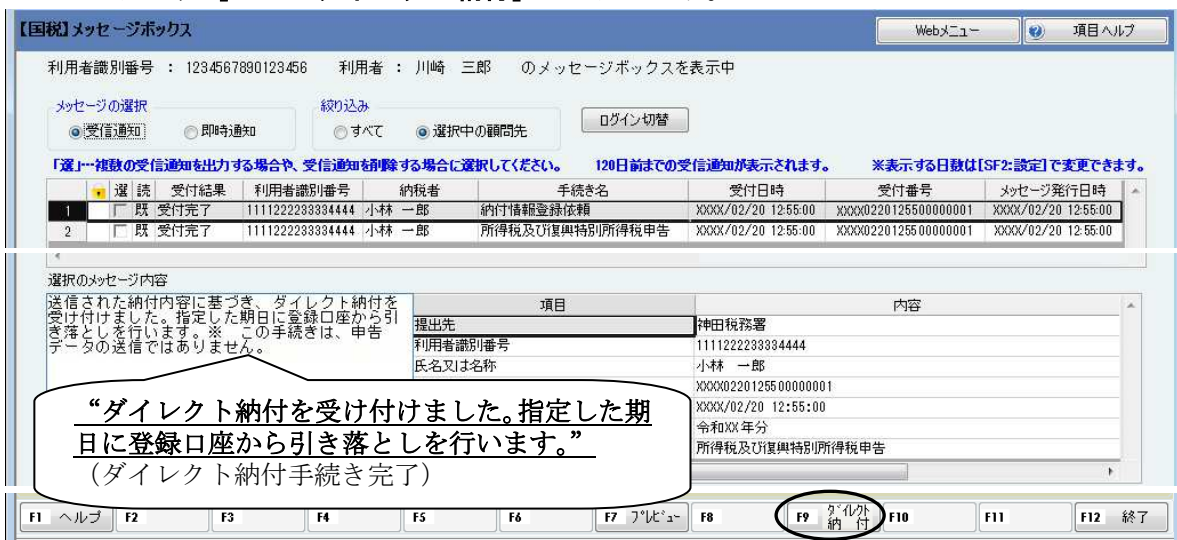
5. ダイレクト納付の取り消し（変更）

「納付日」を指定してダイレクト納付をおこない、まだ口座から引き落としがされていない場合は、ダイレクト納付の取り消しがおこなえます。納付の取り消しは、「納付指定日」の前日までおこなえます。

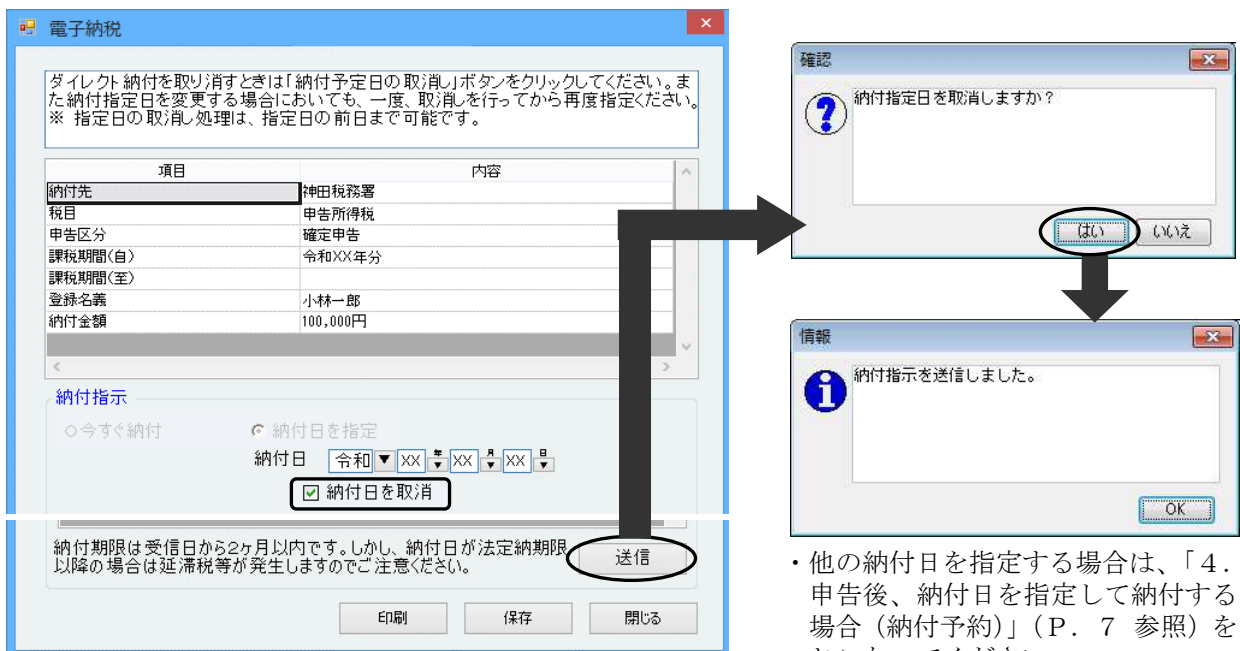
次の場合も、一旦ダイレクト納付を取り消してから、再度ダイレクト納付をおこなってください。

- ・ダイレクト納付を「納付日」を指定しておこなったが、「納付日」を変更したい場合
- ・ダイレクト納付を「納付日」を指定しておこなったが、口座からの引き落とし前に申告内容の誤りに気がついたので、再度、電子申告データを送信したため、納付金額が変更になった場合
 （P. 10 参照）

①「納付日」の送信後、メッセージボックスに届いた「手続き名」が“納付情報登録依頼”の受信通知を選択し、**【F9：ダイレクト納付】**を選択します。



②【電子納税】が表示されますので、「納付指示」で“納付日を取消”を選択（✓）して、**【送信】**を選択します。



・他の納付日を指定する場合は、「4. 申告後、納付日を指定して納付する場合（納付予約）」（P. 7 参照）をおこなってください。

6. ダイレクト納付後に、「納付金額」に変更があった場合

ダイレクト納付をおこなった後で、申告結果に誤りがあったため、再度電子申告データを送信した場合は、口座からの引き落としが完了しているか、していないかにより、おこなう処理が異なります。

申告データの再送付

正しい申告データを再度送付します。

「選」…複数の受信通知も出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの3

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続名
1	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼
2	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	所得税及び復興特別所得税申告

前回送信した申告データに対してダイレクト納付をおこない、
すでに納付額を口座から引き落とし済み？

はい

いいえ

- ①指定している納付日を取り消します。（P. 9 参照）
- ②再送信した申告データに対して、ダイレクト納付をおこないません。（P. 4・P. 7 参照）

納付期限内に差額分の納付が必要です。

差額分の納付は、『納税情報登録依頼処理』でおこないます。

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『43. 納付情報登録依頼』

訂正した後の納付金額が、前回の納付金額より多い場合におこないます。

（P. 11 参照）

（例）

3月1日に「納める税金」が“100,000”で所得税及び復興特別所得税の電子申告をおこない、3月5日に納付（指定口座からの引き落とし）をおこなったが、3月12日に申告書を訂正し、「納める税金」が“150,000”に増えたため、“50,000”の納付が必要になった

所得税の申告期限：3月15日

（誤）3月1日申告済

第3期分の 税額 (49-50)	納める税金	51	1	0	0	0	0	0	0
	還付される税金	52	△						

（正）

第3期分の 税額 (49-50)	納める税金	51	1	5	0	0	0	0	0
	還付される税金	52	△						

※訂正した後の納付金額が、前回の納付金額より少ない場合は、税務署へ対応を確認してください。

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『43. 納付情報登録依頼』

訂正した後の納付金額が前回の納付金額より多い場合に、差額分の金額を納付します。

差額分の納付を、ダイレクト納付でおこなうことができます。初回の申告時同様、“すぐに納付”“納付日を指定して納付”を選択して、ダイレクト納付がおこなえます。引き落とし日の前日までに、引き落としをおこなう口座（届出をおこなっている口座）に、納付する金額を準備してください。

①各項目を入力し、[F10：送信] を選択します。



Point

差額分の納付額は、“本税”に入力します。

【納付情報登録依頼】

【国税】納付情報登録依頼

利用者識別番号: 1234567890123456

※ 納付先: 神田 税務署 税務署選択

住所(所在地): 神奈川県横浜市中央区翁町2-8-14

氏名又は名称: 小林 一郎

※ 税目: 申告所得税及び復興特別所得税

課税期間(自): 令和 XX 年 月 日

課税期間(至): 年 月 日

申告区分: 確定申告

中間区分:

中間納付回数:

本税: 50,000 円

加算税: 円

重加算税: 円

利子税: 円

延滞税: 円

合計: 50,000 円

P. 10の(例)の場合は、次のように入力します。

税目：“申告所得税及び復興特別所得税”を選択

申告区分：“確定申告”を選択

※『納付情報登録依頼』の送信が2回目以降の場合は“その他”を選択

本 税：差額“50,000”を入力

納付情報登録依頼を送信すると、ウェブサイトに納付区分番号通知が届きますので、インターネットバンキングでの納付やATMからの納付がおこなえます。また、ガレ外納付が完了（納付額の引き落としが完了）した後で、申告期限内に『納付金額』が変更になった場合は、納付情報登録依頼を利用し差額分の納付がおこなえます。（例：「所得税及び復興特別所得税 1.0万円」をガレ外納付後、納付額が1.5万円に変更になった場合、「税目」に“申告所得税及び復興特別所得税”、「本税」に“50,000（差額分）”を入力します。）

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 上書切替 F6 F7 F8 F9 フォルダ F10 **送信** F11 F12 終了

②メッセージボックスに“受付完了”の受信通知が届きます。

「手続き名」が“納付情報登録依頼”の受信通知が届きます。

“受け付けました。”

読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/03/15 13:40:13	XXXX0315134013522230	XXXX/03/15 13:40:34

項目	内容
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎
受付番号	XXXX0315134013522230
受付日時	XXXX/03/15 13:40:13
納付先	神田税務署

※【F9：ダイレクト納付】を選択すると、初回の申告時同様、【電子納税】が表示され、差額の納付金額を、ダイレクト納付がおこなえます。操作方法は、P. 4、P. 7と同様です。ダイレクト納付をおこなうと、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

ダイレクト納付をおこなうと、「会計事務所」「顧問先」のメッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。
 すぐに納付した場合… “引き落とし処理中です。”
 納付日を指定して納付した場合… “指定した期日に登録口座から引き落としを行います。”

読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1	既 受付完了	1111222233334444	小林 一郎	納付情報登録依頼	XXXX/03/15 13:40:13	XXXX0315134013522230	XXXX/03/15 13:40:34

項目	内容
利用者識別番号	1111222233334444
氏名又は名称	小林 一郎
受付番号	XXXX0315134013522230
受付日時	XXXX/03/15 13:40:13
納付先	神田税務署

7. 準確定申告のダイレクト納付

準確定申告の場合は、グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『43. 納付情報登録依頼』でダイレクト納付をおこないます。

「利用者識別番号」には、相続人の利用者識別番号

「住所（所在地）」には、被相続人と相続人の住所

「氏名又は名称」には、被相続人と相続人の氏名

を入力して、『43. 納付情報登録依頼』をおこないます。

<準備>

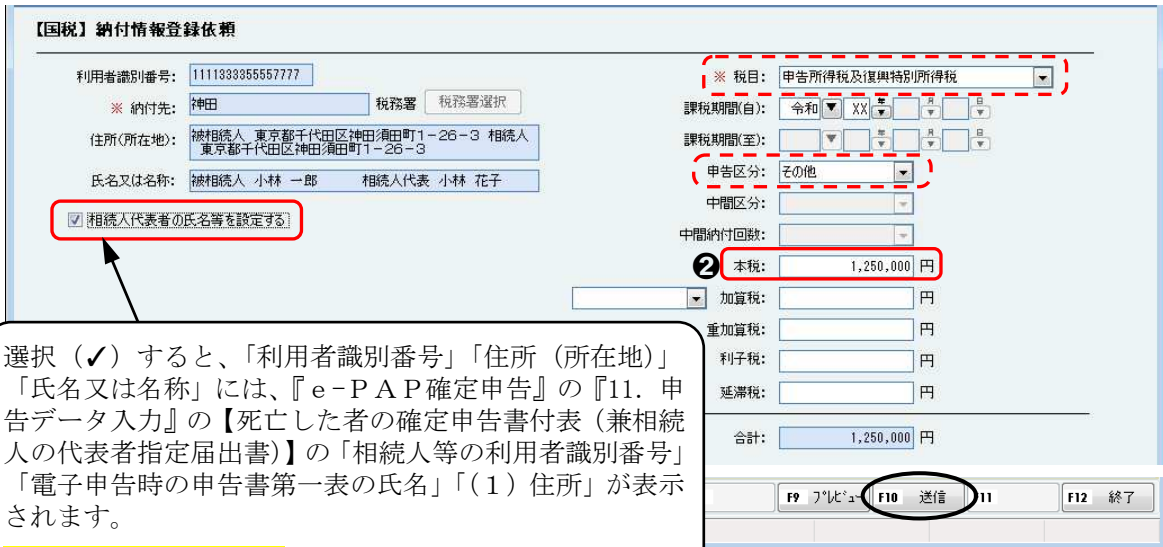
ダイレクト納付をおこなう相続人の「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署へ書面で提出してください。

国税庁ホームページ：[[手続名](#)] [ダイレクト納付の手続](#)

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『43. 納付情報登録依頼』

- 「税目」で“申告所得税及復興特別所得税”、「申告区分」で“その他”を選択します。その場合、「相続人代表者の氏名等を設定する」（初期値：チェックあり）が表示されます。
- 納付する金額を「本税」に入力して、[F10:送信]を選択してください。メッセージボックスに受信通知が届き、ダイレクト納付がおこなえます。（P. 14 参照）



選択（✓）すると、「利用者識別番号」「住所（所在地）」「氏名又は名称」には、『e-PAP確定申告』の『11. 申告データ入力』の『死亡した者の確定申告書付表（兼相続人の代表者指定届出書）』の「相続人等の利用者識別番号」「電子申告時の申告書第一表の氏名」「(1) 住所」が表示されます。

『e-PAP確定申告』





Point 相続人が複数いる場合

相続人が複数おり、「代表相続人以外」のダイレクト納付をおこなう場合は、**[F5：上書切替]**を選択して、ダイレクト納付をおこなう相続人の情報に訂正してください。

【【国税】納付情報登録依頼】

【国税】納付情報登録依頼

利用者識別番号: 1111333355557777

※ 納付先: 神田 税務署 税務署選択

住所(所在地): 被相続人 東京都千代田区神田須田町1-26-3 相続人 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-26

氏名又は名称: 被相続人 小林 一郎 相続人 小林 和夫

相続人代表者の氏名等を設定する

【【国税】メッセージボックス】(受信通知)

『納付情報登録依頼』を送信すると、受信通知が届きます。

[F9：ダイレクト納付]を選択すると、ダイレクト納付がおこなえます。

利用者識別番号 : 1234567890123456 利用者 : 川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択 絞り込み ログイン切替

受信通知 即時通知 すべて 選択中の顧問先

「選択」→複数の受信通知を出力する場合、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は[SF2:設定]で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受
1	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111222233334444	被相続人 小林 一郎	相続人 小林 和夫	X00X/03/05 11:16:00	X00X03051
2	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	1111333355557777	被相続人 小林 一郎	相続人代表 小林 花子	X00X/03/03 11:38:00	X00X03031

選択のメッセージ内容

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただきます。

項目	内容
利用者識別番号	1111333355557777
氏名又は名称	被相続人 小林 一郎 相続人代表 小林 花子
受付番号	X00X0303113300000001
受付日時	X00X/03/03 11:38:00
納付先	神田税務署
税目	申告所得税及復興特別所得税
申告区分	その他

タイトル設定

タイトル: メール詳細(受信通知) メール詳細 金融機関等に提出する場合は、タイトルが「メール詳細」である必要があります。

e-Tax受付システムから届いた即時通知と受信通知が確認できます。 [SF9:削除]…選択した通知を削除できます。
 [F2:通知書]…送信した「顧問先の開始届出」が受け付けられた場合、『電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知』が確認できます。
 顧問先の「利用者識別番号」でログインすると、『電子申請等証明書(ネット)』のダウンロード (F3:申請等証明書)、お知らせの確認(F10:お知らせ)、法人税予定申告・消費税中間申告のお知らせからの申告データの作成(F11:申告等作成)がおこなえます。

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 フォルダ F8 **F9 カルタ納付** F10 F11 F12 終了

8. 自動ダイレクト納付

（１）自動ダイレクト納付とは

電子申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日（法定納期限当日に申告手続をした場合は翌取引日）に自動的に口座引落としにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

<利用条件>

- ・税理士と納税者間で委任関係を登録していること（代理申告の場合）
- ・ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了していること
- ・令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続であること
- ・法定納期限内に申告手続をすること

<利用可能額>

法定納期限前日までに申告手続をおこなった場合は、各金融機関の利用可能額が上限となります。法定納期限当日に申告手続をおこなった場合は以下の通りです。

法定納期限当日に手続きをする場合	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

（参考）

- ・国税庁ホームページ：自動ダイレクト ※令和6年4月からの新機能
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm#jidoudirect>
- ・国税庁ホームページ：■自動ダイレクト対象手続（PDF）
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/0024001-051_01.pdf
 ※期限後申告、修正申告、準確定申告には対応していません。
- ・国税庁リーフレット：令和6年4月から自動ダイレクト納付が始まります！（PDF）
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0024001-051.pdf>
- ・e-Taxホームページ：「ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）」についてよくある質問
https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qaindex/yokuaru_direct.htm
 ※Q&Aが掲載されています。

【自動ダイレクト】

1. 自動ダイレクトとはなんですか。
2. 自動ダイレクトが利用できていることを確認するにはどうすればよいですか。
3. 自動ダイレクト納付エラー通知が格納されましたが、申告書は提出できていますか。

（２）注意事項

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『32. 電子申告データ作成』からは、複数税目の自動ダイレクト納付がおこなえません。

手続き一覧 送信済みも含めて表示

申告の種類	手続き名	添付 手続き数	税理士 署名	納税者 署名	送信日時
確定	内国法人の確定申告(青色)	0	1	0	
確定	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	0	1	0	

※複数税目をまとめて自動ダイレクト納付する場合は、トップメニュー『26. 電子申告（事前登録・一括送信）』を選択し、グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『33. 一括署名・一括送信』からおこなってください。（P. 25 参照）

(3) 準備

<顧問先>

①ダイレクト納付の口座登録が必要です。

国税庁ホームページ：G-2-2 **ダイレクト納付**（e-Taxによる口座振替）の手続 [事前準備]
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm#a01>

※ダイレクト納付（即日納付、期日指定して納付）と同様の手順です。（P. 4、P. 7 参照）

②ダイレクト納付の口座を複数登録している場合は、自動ダイレクト納付をおこなう口座を設定します。

納税者の利用者識別番号でログインし、受付システムでおこないます。

※口座登録が1件の場合は、登録口座が自動ダイレクト設定の納付口座になります。

自動ダイレクト設定

口座登録が1件のため、登録口座が自動的に自動ダイレクト設定の納付口座となります。

● 自動ダイレクト納付をおこなう口座の選択 ●

①マイページの **[還付・納税関係]** を選択します。

マイページ



法人情報設定

基本情報 >	メールアドレス >
還付・納税関係 >	税理士への情報共有 >

②ダイレクト納付欄の「自動ダイレクト設定」を確認します。

基本口座を変更したい場合は、**[自動ダイレクト設定を行う]** を選択してください。

自動ダイレクト設定



基本口座

みずほ銀行 / 神田支店
普通預金 1234567

解除する ×

自動ダイレクト設定を行う >

③ダイレクト納付をおこなう口座を選択して、**[設定する]** を選択してください。



必須 口座選択

<input checked="" type="radio"/> みずほ銀行 / 神田支店 普通預金 1234567
<input type="radio"/> 三菱UFJ銀行 / ○○支店 普通預金 1122333

設定する >

詳しい操作方法は、e-Taxのマニュアルやヘルプで確認してください。

＜会計事務所＞

自動ダイレクト納付をおこなう場合は、グループメニュー内『01. 国税 準備処理』⇒『62. 委任関係登録（申告お知らせ転送設定）』で、税理士と顧問先で委任関係の登録をしてください。

【国税】委任関係登録(申告お知らせ転送設定)

税理士事前登録

① <税理士> 【税理士カナ氏名（利用者表示用）の登録・変更】
 委任関係の登録時に利用者（顧問先）に表示する税理士カナ氏名の登録・変更をおこないます。
 ※税理士カナ氏名が登録されていない場合は、委任関係の登録をおこなえません。
 受付システム（e-Taxホームページ）のメインメニューから各種登録・変更の[税理士カナ氏名（利用者表示用）の登録・変更]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （税理士利用者識別番号でログイン）

委任関係設定

② <顧問先> 【委任関係の登録】
 税理士による申告のお知らせの閲覧を許可するために、委任関係の登録をおこないます。

③ <税理士> 【委任関係の確認・承認・解除】
 委任関係が登録されている関与先（顧問先）の確認・承認・解除をおこないます。
 受付システム（e-Taxホームページ）のメインメニューから各種登録・変更の[委任関係の確認・承認・解除]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （税理士利用者識別番号でログイン）

顧問先確認処理

④ <顧問先> 【委任関係の確認・解除】
 顧問先が必要に応じて登録済みの委任税理士の確認・委任関係の解除をおこないます。
 受付システム（e-Taxホームページ）のメインメニューから各種登録・変更の[委任関係の確認・解除]を選択します。
[受付システムへのログイン（e-Taxホームページ）](#) （顧問先利用者識別番号でログイン）

①③④の処理は仕様公開されていないためe-PAPで実施いただくことができません。
 受付システム（e-Taxホームページ）で処理を実施してください。

※ダイレクト納付の口座登録が1件の場合は、委任関係を登録しなくても自動ダイレクト納付がおこなえます。

ただし、委任関係を設定していない場合は、自動ダイレクト納付をおこなう時に、引落口座の情報が確認できません。

自動ダイレクト	
<input checked="" type="checkbox"/> 申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。	
利用者識別番号	1234567890000002:株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	928,000円
引落口座	設定済

「引落口座」に“設定済”と表示されます。

委任関係を設定している場合
 引落口座の情報が表示されます。

自動ダイレクト	
<input checked="" type="checkbox"/> 申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。	
利用者識別番号	1234567890000002:株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	928,000円
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234****

委任関係の設定方法は、
 電子申告ヘルプ目次 [【国税】電子申告を知らう] ⇒ [運用説明]
 ⇒ 【国税】委任関係登録（申告のお知らせ転送設定） 操作説明 〉
 で確認できます。

（４）自動ダイレクト納付の指示（操作）

①電子申告データ送信と一緒に、ダイレクト納付（自動ダイレクト納付）をおこなう税目（手続き）を選択し、【F9：送信】を選択します。

【国税】電子申告データ作成

提出データの指定

提出データ選択	手続き・申告税目	申告の種類
<input checked="" type="checkbox"/> 法人税	内国法人の確定申告(青色)	確定
<input type="checkbox"/> 法人税	欠損金の繰戻しによる還付請求	
<input type="checkbox"/> 法人税	災害損失の繰戻しによる還付請求	
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	確定
<input type="checkbox"/> 源泉所得税	配当等の所得税徴収高計算書	

提出日: 令和XX年XX月XX日 入力しない 法人税の送り書を作成する

データチェックをおこなう

手続き一覧

申告の種類	手続き名	添付 手続き数	税理士 署名	納税者 署名	送信日時
確定	内国法人の確定申告(青色)	0	1	0	
確定	消費税及び地方消費税申告(一般・法人)	0	1	0	

自動ダイレクトをおこなう場合、1手続きのみ選択して送信してください。

◆個人番号(マイナンバー)を入力している場合◆ プレビュー表示では“***”で表示されますが、電子申告データに含まれています。
 【申告データ作成(F5)】→【確認】(「帳表一覧」から選択して確認)→【署名添付(F8)】→【送信(F9)】→【メッセージ確認(F10)】→【完了報告(F11)】の順に処理をおこないます。 <SF機能(Shift)を押しながらF9を押すと利用できる機能>SF8…出力取込

F1 ヘルプ F2 削除 F3 添付書類 F4 F5 申告データ作成 F6 帳表別削除 F7 F8 署名添付 **F9 送信** F10 メッセージ確認 F11 完了報告 F12 終了

②【国税庁 受付システムへのログイン】が表示された場合は、会計事務所の利用者識別番号でログインしてください。

【国税】国税庁 受付システムへのログイン

会計事務所(代理申告をおこなう税理士)の「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力してください。

自動ダイレクトをおこなう場合、1手続きのみ選択して送信してください。

※「入力補助」ボタンをクリックすると、暗証番号を確認しながら入力できます。

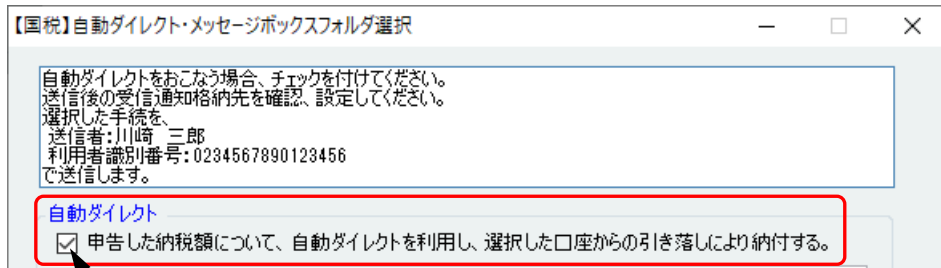
税理士又は顧問先名: 川崎 三郎

利用者識別番号: 0234 5678 9012 3456

暗証番号: *****

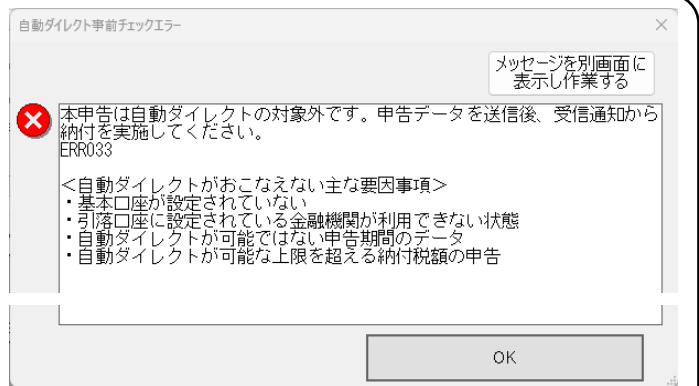
暗証番号を手入力する
 暗証番号を保存し、自動表示する

③ 「自動ダイレクト」の **“申告した納付額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する”** を選択（✓）します。



選択（✓）すると、自動ダイレクト納付がおこなえるかをチェックします。

自動ダイレクト納付がおこなえない場合は、右の【エラーメッセージ】が表示されます。



自動ダイレクト事前チェックエラー

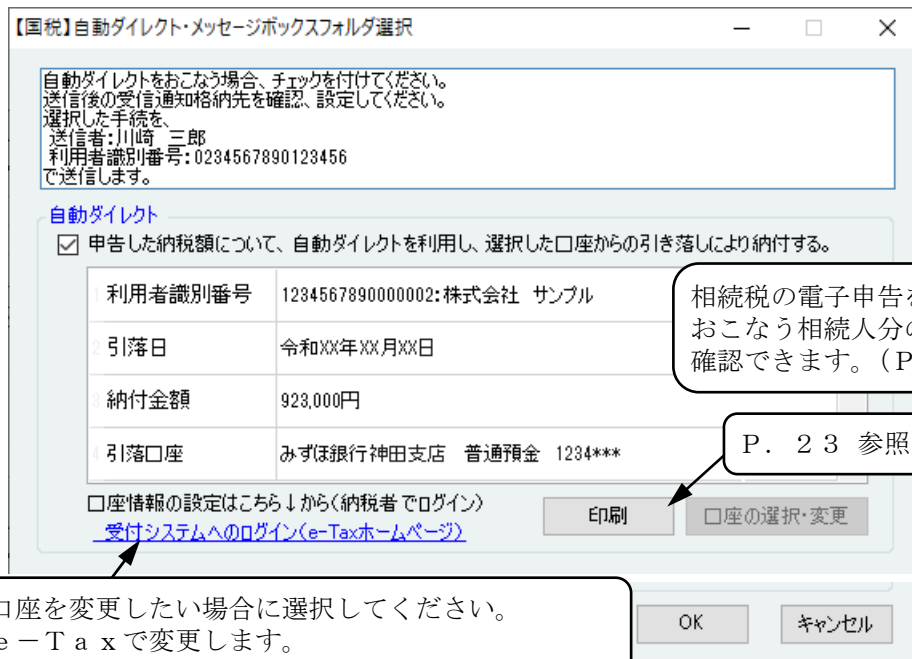
本申告は自動ダイレクトの対象外です。申告データを送信後、受信通知から納付を実施してください。
ERR033

<自動ダイレクトがおこなえない主な要因事項>

- ・基本口座が設定されていない
- ・引落口座に設定されている金融機関が利用できない状態
- ・自動ダイレクトが可能ではない申告期間のデータ
- ・自動ダイレクトが可能な上限を超える納付税額の申告

OK

④ 自動ダイレクト納付がおこなえる場合は、引落日等が表示されます。確認し **【OK】** を選択してください。



【国税】自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択

自動ダイレクトをおこなう場合、チェックを付けてください。
送信後の受信通知格納先を確認、設定してください。
選択した手続を、
送信者：川崎 二郎
利用者識別番号：0234567890123456
で送信します。

自動ダイレクト

申告した納付額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

利用者識別番号	1234567890000002:株式会社 サンプル
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	923,000円
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234****

口座情報の設定はこちら↓から(納税者でログイン)
[受けシステムへのログイン\(e-Taxホームページ\)](#)

印刷 口座の選択・変更

OK キャンセル

相続税の電子申告をおこなう場合は、申告をおこなう相続人分の自動ダイレクト情報が確認できます。(P. 24 参照)

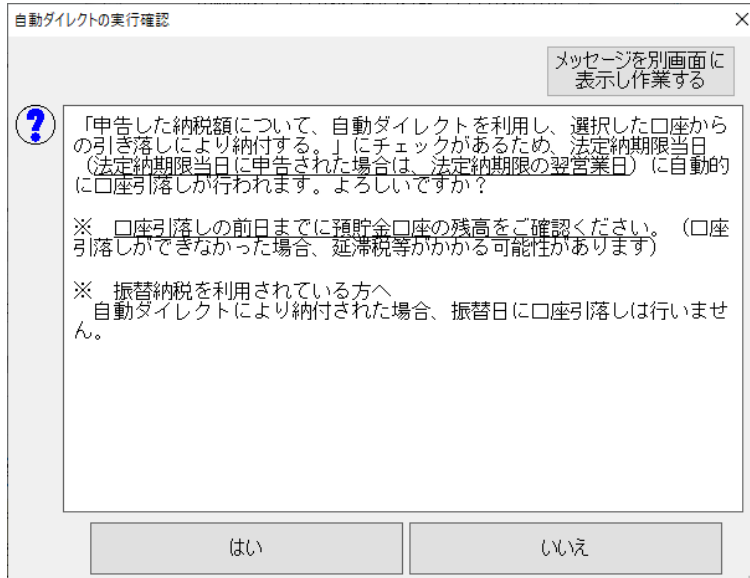
P. 23 参照

口座を変更したい場合に選択してください。
e-Taxで変更します。
納税者（顧問先）の利用者識別番号でログインして、
e-Taxソフトでおこなってください。
(P. 17 参照)
※会計事務所の利用者識別番号でログインしている場合は、**【口座の選択・変更】**は選択できません。

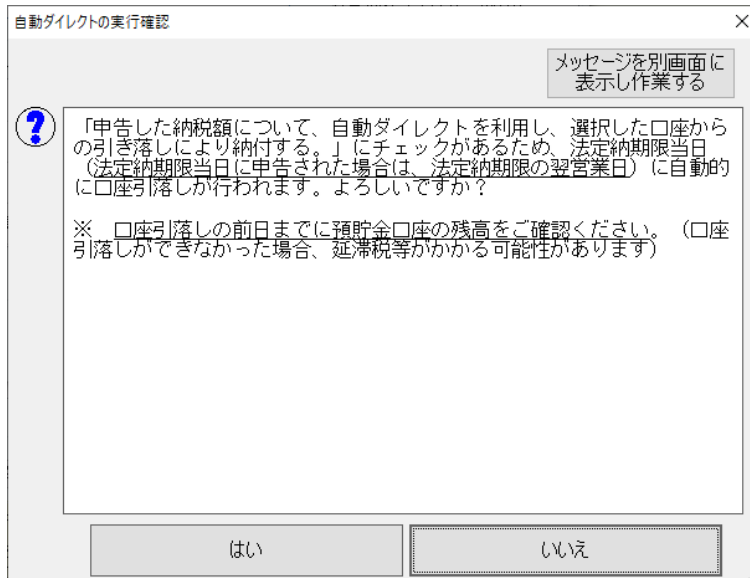
⑤メッセージが表示されます。内容を確認し、【はい】を選択します。

【はい】を選択すると、電子申告データの送信とダイレクト納付の手続きがおこなえます。

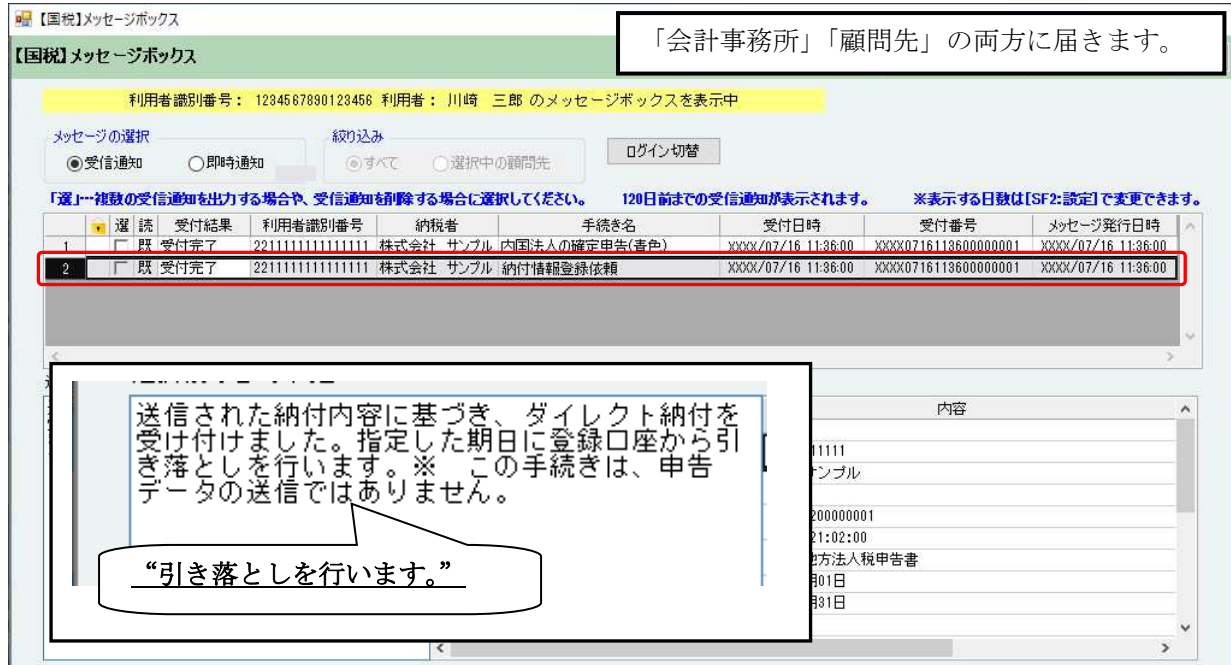
<所得税・個人消費税・相続税・贈与税の場合>



<所得税・個人消費税・相続税・贈与税以外の場合>



⑥メッセージボックスの受信通知（納付情報登録依頼）の「選択のメッセージ内容」を確認します。



「会計事務所」「顧問先」の両方に届きます。

利用者識別番号： 1234567890123456 利用者： 川崎 三郎 のメッセージボックスを表示中

メッセージの選択 受信通知 即時通知 すべて 選択中の顧問先

「選」→複数の受信通知を出力する場合や、受信通知を削除する場合に選択してください。 120日前までの受信通知が表示されます。 ※表示する日数は【SF2:設定】で変更できます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	既 受付完了	22111111111111111111	株式会社 サンプル	内国法人の確定申告(青色)	XXXX/07/16 11:36:00	XXXX0716113600000001	XXXX/07/16 11:36:00
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既 受付完了	22111111111111111111	株式会社 サンプル	納付情報登録依頼	XXXX/07/16 11:36:00	XXXX0716113600000001	XXXX/07/16 11:36:00

送信された納付内容に基づき、ダイレクト納付を受け付けました。指定した期日に登録口座から引き落としを行います。※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

“引き落としを行います。”

⑦納付（引き落としが完了）すると、メッセージボックスの「選択のメッセージ内容」が更新されます。

選択のメッセージ内容

送信された納付内容に基づき、令和XX年XX月XX日XX時XX分に登録口座からの引き落としが完了しました。※ この手続きは、申告データの送信ではありません。

利用者識別
氏名又は

“引き落としが完了しました。”
(引き落とし完了)

※また、メッセージボックスには、「ダイレクト納付完了通知」も届きます。

選	読	受付結果	利用者識別番号	納税者	手続き名
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	既 -	22111111111111111111	株式会社 サンプル	ダイレクト納付完了通知

選択のメッセージ内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。



Point

納付の取り消しや、納付日の変更をおこなうことができます。(P. 9 参照)

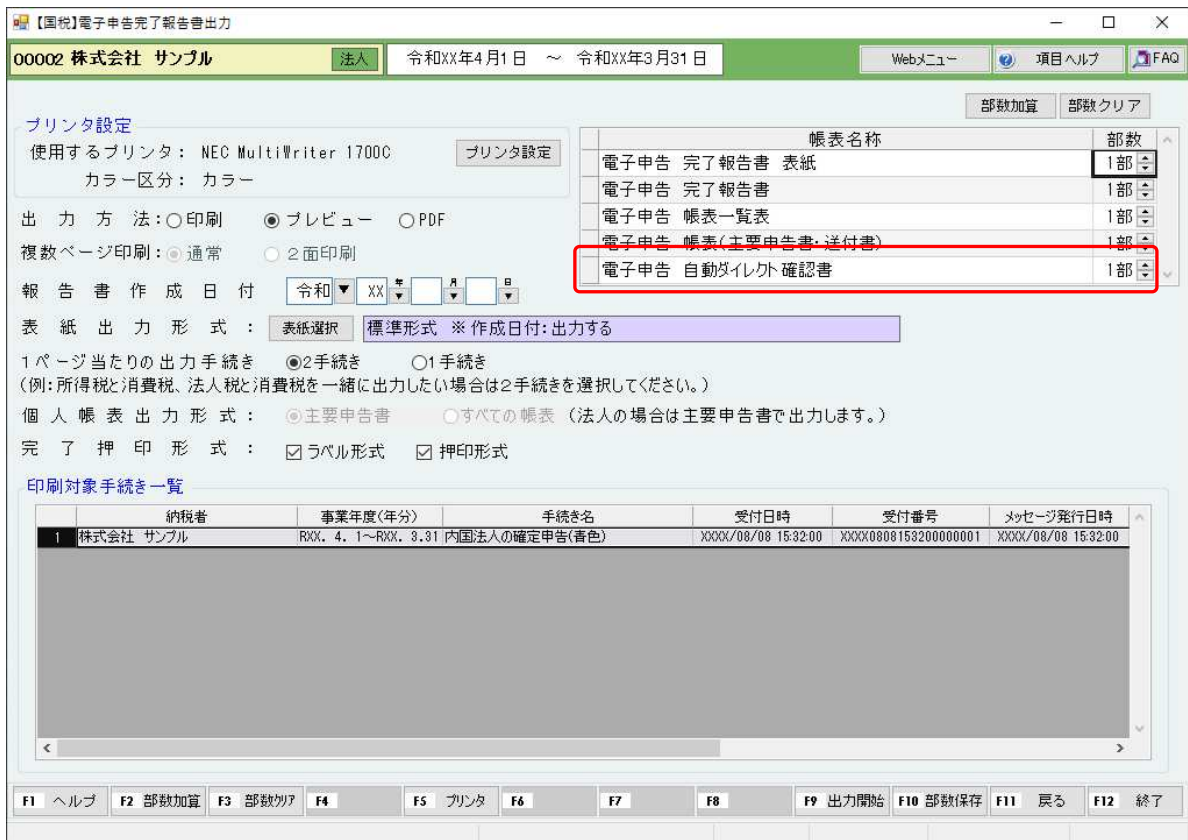
● 『自動ダイレクト確認書』の印刷 ●

【自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択】（P. 20 参照）で [印刷] を選択すると、『電子申告自動ダイレクト確認書』が出力できます。

引落日等が記載されているため、顧問先への自動ダイレクト納付を実施したことを連絡する時に利用できます。

電子申告自動ダイレクト確認書	
利用者識別番号	: 2211111111111111
利用者名	: 株式会社 サンプル
引落日までに口座残高の確認をお願いします。	
手続き名	内国法人の確定申告(青色)
引落日	令和XX年XX月XX日
納付金額	923,000円
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234****

※ 『自動ダイレクト確認書』は、【電子申告完了報告書出力】から印刷することもできます。



【国税】電子申告完了報告書出力

00002 株式会社 サンプル 法人 令和XX年4月1日 ~ 令和XX年3月31日

Webメニュー 項目ヘルプ FAQ

部数加算 部数クリア

プリント設定

使用するプリンタ: NEC MultiWriter 1700C プリント設定

カラー区分: カラー

出力方法: 印刷 プレビュー PDF

複数ページ印刷: 通常 2面印刷

報告書作成日付: 令和 XX 年 XX 月 XX 日

表紙出力形式: 表紙選択 標準形式 ※作成日付: 出力する

1ページ当たりの出力手続き: 2手続き 1手続き
(例: 所得税と消費税、法人税と消費税を一緒に出力したい場合は2手続きを選択してください。)

個人帳表出力形式: 主要申告書 すべての帳表 (法人の場合は主要申告書で出力します。)

完了押印形式: ラベル形式 押印形式

印刷対象手続き一覧

納税者	事業年度(年分)	手続き名	受付日時	受付番号	メッセージ発行日時
1 株式会社 サンプル	RXX. 4. 1~RXX. 3.31	内国法人の確定申告(青色)	XXXX/08/08 15:32:00	XXXX0808153200000001	XXXX/08/08 15:32:00

F1 ヘルプ F2 部数加算 F3 部数クリア F4 F5 プリント F6 F7 F8 F9 出力開始 F10 部数保存 F11 戻る F12 終了

● **相続税の場合：自動ダイレクト情報** ●

相続税の電子申告をおこなう場合は、申告をおこなう相続人分の自動ダイレクト情報が確認できます。

自動ダイレクト
 申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、選択した口座からの引き落としにより納付する。

利用者識別番号	1234567890000061:小林 二郎	相続人 1 人目
引落日	令和XX年XX月XX日	
納付金額	2,049,300円	
引落口座	みずほ銀行神田支店 普通預金 1234***	

下へスクロールすると、2人目以降が確認できます。

利用者識別番号	1234567890000062:小林 三郎	相続人 2 人目
引落日	令和XX年XX月XX日	
納付金額	2,459,200円	
引落口座	設定済	

「引落口座」は、委任関係を設定していない場合は、銀行情報が表示されません。（P. 18 参照）

口座情報の設定はこちら↓から（納税者でログイン）
[受付システムへのログイン\(e-Taxホームページ\)](#)

9. 自動ダイレクト納付：複数税目・複数顧問先を一括でおこなう場合

グループメニュー内『02. 国税 申告処理』⇒『33. 一括署名・一括送信』からのダイレクト納付をおこなうと、複数の税目および、複数顧問先のダイレクト納付が同時おこなえます。

(1) 準備

自動ダイレクト納付をおこなう顧問先を選択します。

① **[F3：自動ダイレクト設定]** を選択します。



【国税】一括署名・一括送信

一括署名・一括送信
署名・送信対象一覧
絞込条件：すべて 法人 個人 処理年度 最新年度 関与税理士 川崎 三郎

自動ダイレクト 設定済を表示 未設定を表示 未送信 送信済

選択	No.	顧問先名称	事業年度/年分	申告種類	手続き名	添付 手続き数	税理士 署名	納税者 署名
<input type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0
<input type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6. 1. 1 ~ R 6.12.31	確定	消費税及び地方消費税申告(一般)	0	1	0
<input type="checkbox"/>	00007	田中 三郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0
<input type="checkbox"/>	00008	中山 吾郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0

F1 ヘルプ F2 F3 **自動ダイレクト設定** F4 F5 削除 F6 F7 F8 署名添付 F9 送信 F10 メッセージ キャンセル F11 完了報告 F12 終了

② **【【国税】自動ダイレクト設定】**の「自動ダイレクト送信する」で、自動ダイレクト納付をおこなう顧問先を選択（）し、**[F12：終了]**を選択します。



【国税】自動ダイレクト設定

絞込条件：すべて 法人 個人 関与税理士 川崎 三郎

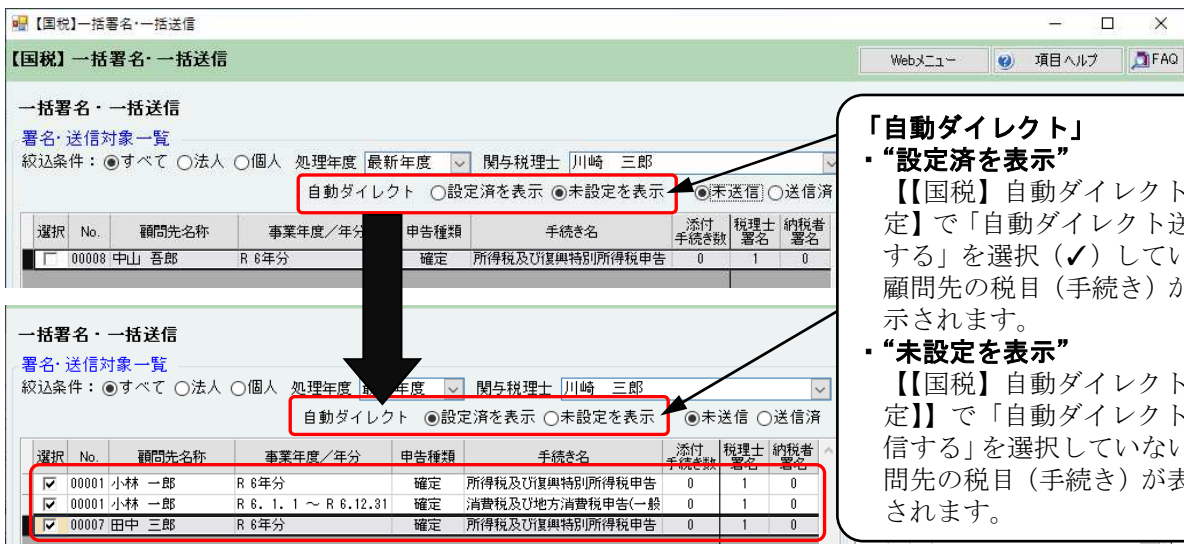
自動ダイレクト送信する 自動ダイレクト送信しない

自動ダイレクト送信する	No.	顧問先名称
<input checked="" type="checkbox"/>	00001	小林 一郎
<input checked="" type="checkbox"/>	00007	田中 三郎
<input type="checkbox"/>	00008	中山 吾郎

F1 ヘルプ F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 **F12 終了**

③ **【【国税】一括署名・一括送信】**に戻ります。

「自動ダイレクト」で“設定済を表示”を選択すると、《署名・送信対象一覧》に**【【国税】自動ダイレクト設定】**で選択した顧問先の税目（手続き）が表示されますので、確認してください。



【国税】一括署名・一括送信

一括署名・一括送信
署名・送信対象一覧
絞込条件：すべて 法人 個人 処理年度 最新年度 関与税理士 川崎 三郎

自動ダイレクト 設定済を表示 未設定を表示 未送信 送信済

選択	No.	顧問先名称	事業年度/年分	申告種類	手続き名	添付 手続き数	税理士 署名	納税者 署名
<input type="checkbox"/>	00008	中山 吾郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0
<input checked="" type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0
<input checked="" type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6. 1. 1 ~ R 6.12.31	確定	消費税及び地方消費税申告(一般)	0	1	0
<input checked="" type="checkbox"/>	00007	田中 三郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0

一括署名・一括送信
署名・送信対象一覧
絞込条件：すべて 法人 個人 処理年度 最新年度 関与税理士 川崎 三郎

自動ダイレクト 設定済を表示 未設定を表示 未送信 送信済

「自動ダイレクト」

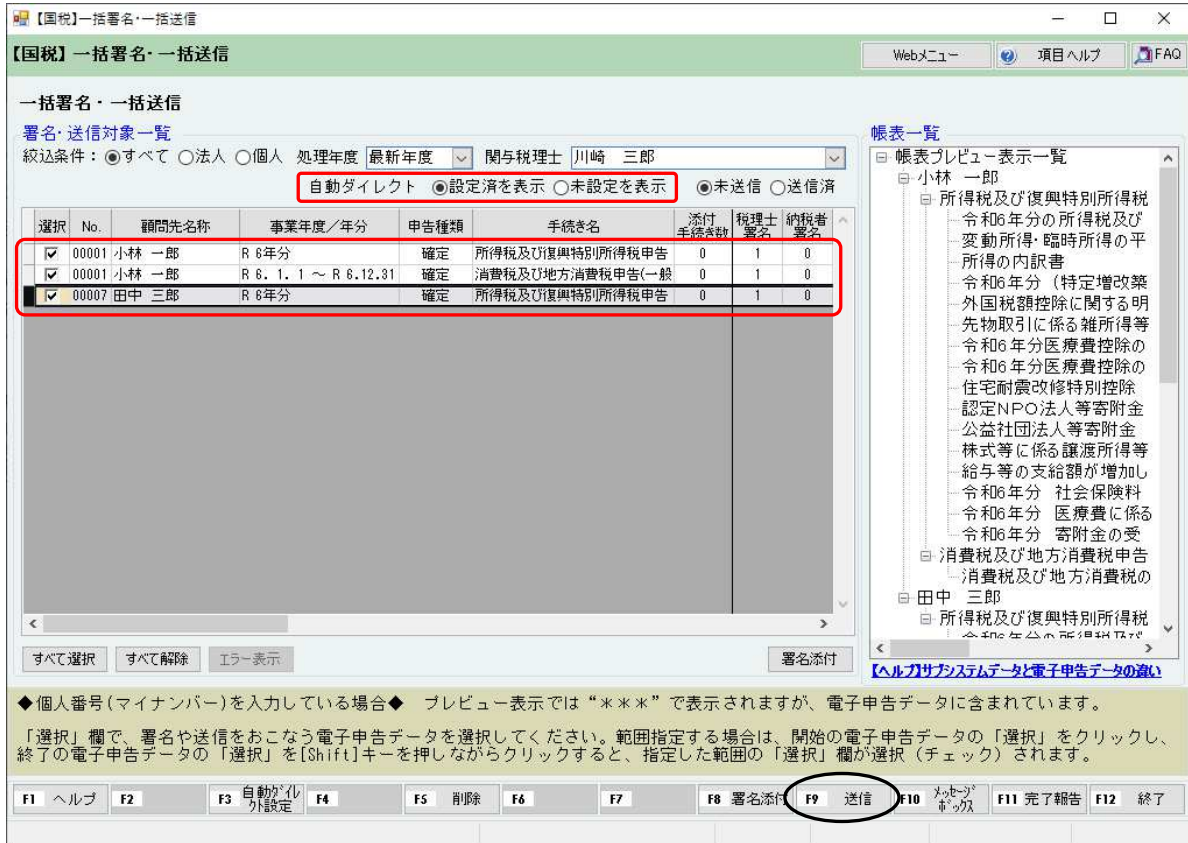
- ・“設定済を表示”
【【国税】自動ダイレクト設定】で「自動ダイレクト送信する」を選択（）している顧問先の税目（手続き）が表示されます。
- ・“未設定を表示”
【【国税】自動ダイレクト設定】で「自動ダイレクト送信する」を選択していない顧問先の税目（手続き）が表示されます。

（２）自動ダイレクト納付の指示（操作）

電子申告データ送信と一緒に、ダイレクト納付（自動ダイレクト納付）をおこないます。

① 「自動ダイレクト」で“設定済を表示”を選択します。

自動ダイレクト納付をおこなう税目（手続き）を選択し、**[F9：送信]**を選択します。



【国税】一括署名・一括送信

一括署名・一括送信

署名・送信対象一覧

絞り込み条件： すべて 法人 個人 処理年度 最新年度 関与税理士 川崎 三郎

自動ダイレクト 設定済を表示 未設定を表示 未送信 送信済

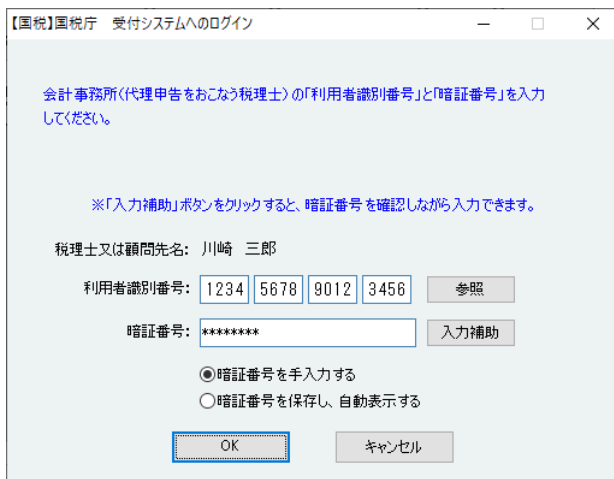
選択	No.	顧問先名称	事業年度／年分	申告種類	手続き名	添付 手続き数	税理士 署名	納税者 署名
<input checked="" type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0
<input checked="" type="checkbox"/>	00001	小林 一郎	R 6. 1. 1 ~ R 6.12.31	確定	消費税及び地方消費税申告(一般)	0	1	0
<input checked="" type="checkbox"/>	00007	田中 三郎	R 6年分	確定	所得税及び復興特別所得税申告	0	1	0

すべて選択 すべて解除 エラー表示 署名添付

◆個人番号(マイナンバー)を入力している場合◆ プレビュー表示では“***”で表示されますが、電子申告データに含まれています。
「選択」欄で、署名や送信をおこなう電子申告データを選択してください。範囲指定する場合は、開始の電子申告データの「選択」をクリックし、終了の電子申告データの「選択」を[Shift]キーを押しながらクリックすると、指定した範囲の「選択」欄が選択(チェック)されます。

F1 ヘルプ F2 F3 自動ダイレクト設定 F4 F5 削除 F6 F7 F8 署名添付 **F9 送信** F10 メッセージボックス F11 完了報告 F12 終了

② 【国税庁 受付システムへのログイン】が表示された場合は、会計事務所の利用者識別番号でログインしてください。



【国税】国税庁 受付システムへのログイン

会計事務所(代理申告をおこなう税理士)の「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力してください。

※「入力補助」ボタンをクリックすると、暗証番号を確認しながら入力できます。

税理士又は顧問先名: 川崎 三郎

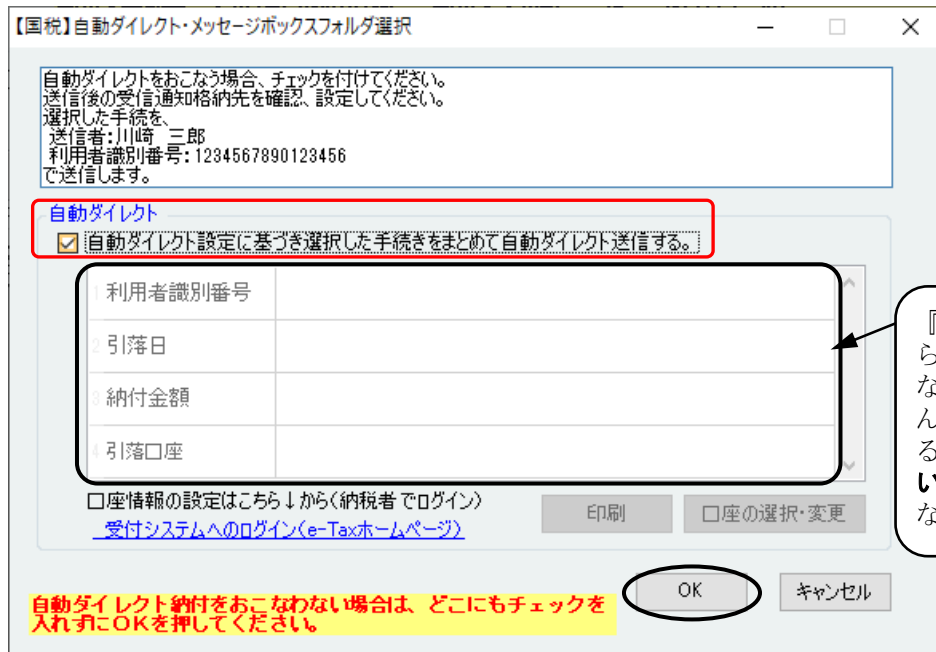
利用者識別番号: 1234 5678 9012 3456 参照

暗証番号: ***** 入力補助

暗証番号を手入力する
 暗証番号を保存し、自動表示する

OK キャンセル

- ③ 「自動ダイレクト」の **“自動ダイレクト設定に基づき選択した手続きをまとめて自動ダイレクト送信する。”** を選択（✓）し、**【OK】** を選択します。



【国税】自動ダイレクト・メッセージボックスフォルダ選択

自動ダイレクトをおこなう場合、チェックを付けてください。
送信後の受信通知格納先を確認、設定してください。
選択した手続きを、
送信者：川崎 二郎
利用者識別番号：1234567890123456
で送信します。

自動ダイレクト

自動ダイレクト設定に基づき選択した手続きをまとめて自動ダイレクト送信する。

1	利用者識別番号
2	引落日
3	納付金額
4	引落口座

口座情報の設定はこちら↓から(納税者でログイン)
[受付システムへのログイン\(e-Taxホームページ\)](#)

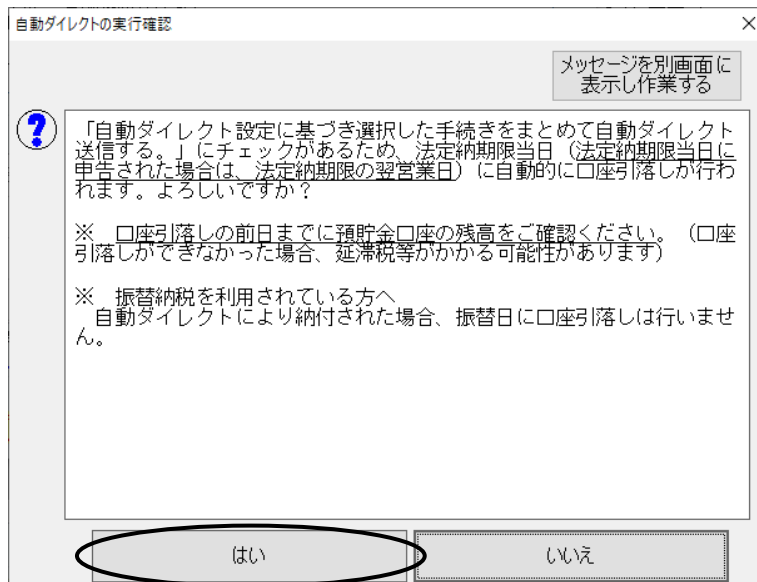
印刷 口座の選択・変更

自動ダイレクト納付をおこなわない場合は、どこにもチェックを入れずにOKを押してください。

OK キャンセル

『一括署名・一括送信』からのダイレクト納付をおこなう場合は、表示されません。引落口座を登録しているか等の確認は、④で【はい】を選択した後に、おこないます。

- ④ メッセージが表示されます。内容を確認し、**【はい】** を選択します。
【はい】 を選択すると、電子申告データの送信とダイレクト納付の手続きがおこなえます。



自動ダイレクトの実行確認

メッセージを別画面に表示し作業する

「自動ダイレクト設定に基づき選択した手続きをまとめて自動ダイレクト送信する。」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

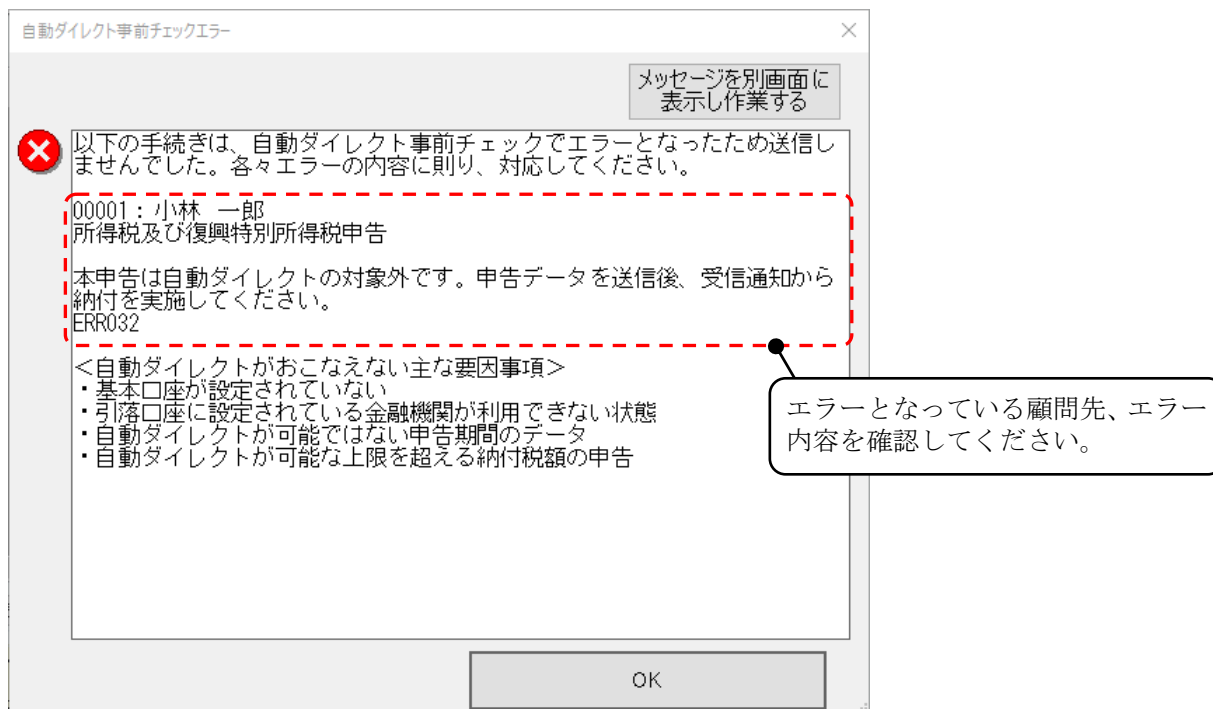
※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

はい いいえ

- ⑤ 送信後、【メッセージボックス】に受信通知が届きます。（P. 22 参照）
※エラーとなった手続きがある場合は、エラーメッセージが表示されます。（P. 28 参照）

● エラーとなった手続きがある場合は、以下のようなエラーメッセージが表示されます。 ●



自動ダイレクト事前チェックエラー

メッセージを別画面に表示し作業する

以下の手続きは、自動ダイレクト事前チェックでエラーとなったため送信しませんでした。各々エラーの内容に則り、対応してください。

00001：小林 一郎
所得税及び復興特別所得税申告

本申告は自動ダイレクトの対象外です。申告データを送信後、受信通知から納付を実施してください。
ERR032

<自動ダイレクトがおこなえない主な要因事項>

- ・基本口座が設定されていない
- ・引落口座に設定されている金融機関が利用できない状態
- ・自動ダイレクトが可能ではない申告期間のデータ
- ・自動ダイレクトが可能な上限を超える納付税額の申告

エラーとなっている顧問先、エラー内容を確認してください。

OK



注意

エラーメッセージに表示されている顧問先の手続きは、**ダイレクト納付だけでなく、電子申告データの送信もおこなわれていません。**

エラーとなっている顧問先、エラー内容を確認してください。

ダイレクト納付をおこなう口座の設定をおこなっていない場合は、設定してから、再度、『一括署名・一括送信』からのダイレクト納付をおこなってください。（P. 17参照）